

COVID-19 のアーカイブ化とその活用をどのように埋められるのか

——教員養成系大学に所属する一歴史学研究者が感じたこと——

加藤真生（愛知教育大学）

2026 年 7 月 17 日（金）、長崎大学にて第一回領域総会が開催された。この日は、ハーバード大学のアンドリュー・ゴードン氏による「日本震災アーカイブ (JDA) の可能性と教訓」と題する講演がなされた。東日本大震災のアーカイブ化において重要な役割を果たしてきた「日本災害アーカイブ」（ハーバード大学エドウィン・O・ライシャワー日本研究所）における、これまでの取り組みと課題について紹介する内容であった。

ゴードン氏の講演のなかでも筆者が関心を持ったのは、震災と COVID-19 の性質の違いという点である。震災と COVID-19 では、舞台となる空間の広がりや、事象そのものの時間的継続性などが全く異なる。したがって、COVID-19 のアーカイブ化においては、日本震災アーカイブの経験をふまえながらも、座組のレベルから様々な検討を要するという点である。ゴードン氏は、COVID-19 の方が集約すべき情報が圧倒的に多いと指摘しており、様々な機関との連携や AI の活用なども念頭に置くべきであるとしていた。

偶然ではあるが、筆者は『犬山市史 平成編』の編纂に従事しており、犬山市における COVID-19 についても若干の調査と記述を行ったことがある。未刊行のため詳細には触れられないが、昭和から平成年間にかけての保健行政や地域社会の状況が、COVID-19 経験の在り様を規定していた側面もあったという印象を受けている。無論、犬山市と一言と言っても、複数の地区から成る自治体である。地区ごとに医療機関や福祉機関の状況、生活環境も異なるため、犬山市内においてすら、COVID-19 経験は一様に語り尽くせるものではなかったと推測される。

こうした COVID-19 経験の多様性をそのままにし、各個人の記憶にとどめたままにしておくと、「歴史的緊急事態」としての国民共通の歴史的経験として共有・保持していくことを難しくするかもしれない。歴史学としては古典的ではあるが、やはり何らかの形で COVID-19 の物語を据え、各個人の記憶と往還できるような仕組みが、ネクスト・パンデミックに向けて必要になってくると思われる。COVID-19 のアーカイブ化は、その意味でも重要になるだろう。

一方で、COVID-19 や震災に限らず、アーカイブ全般について言えるのは、資料の保存やデジタル化を進め、インターネットで公開すれば、それだけでアーカイブの役割を果たしたと言えるのか、ということである。公開されていることと活用できることとの間には、大きな隔たりがあるはずである。このような偶感を筆者が抱いたのは、ICT やウェブを用いた多様な資料にもとづく教育実践が求められている学校教育の現場、あるいはその前段階である教員養成においてすら、歴史にかかわるデジタル・アーカイブの利用が十分に進んでいない現状を目にしているからである。あらかじめ断っておくが、筆者は、COVID-19 のアーカイブ化が実現し、公開された暁には、学校教育、特に小・中学校などの義務教育課程と

の連携によって、ネクスト・パンデミックに向けた社会の形成を促進する大きな可能性がある」と強く信じている。しかし現状では、少なくとも学校教育の領域においては、様々な要因からアーカイブを活用した教育を実践するための準備が十分に整っていないと考えており、この問題にも踏み込んだ議論を進める必要があると感じている。

大きな課題として考えられるのは、義務教育段階における教育実践の在り方をめぐる、歴史学研究者と社会科教育研究者・教員との対話不足である。歴史学界において、歴史教育それ自体は様々な形で取り扱われてきた。しかし、その多くは、教科書の内容や教員養成における歴史学の意義を問うものである。実際の教育実践の方法については、「歴史総合」や「日本史・世界史探究」など、高校教育が議論の中心であった感がある。

小・中学生という発達段階にある子どもたちに、史資料を用いた歴史教育を行うことのできる教員を養成するのは、極めて難しい課題である。膨大な史資料を閲覧できるアーカイブがあったとしても、その中から必要な史資料を探し出し、子どもが理解できる説明を付し、問いを考え、教科書や学習指導要領の内容と関連付ける必要がある。この作業をこなすこと自体、相応の歴史学的専門性を必要とすると考えられるが、現状の教員養成系大学のカリキュラムでは、時間的に難しい部分もあると感じている。したがって、教育現場からは教育実践の参考となる資料が求められているが、歴史学界がそのニーズに応えてきたとは言い難く、歴史学研究者が執筆した一般書等をもとに、どうにか工夫をこらしている様子が多々見られる。つまり、アーカイブを用いた授業を構想する以前の問題として、歴史学と社会科教育・教員との間で、義務教育段階の学校教育と史資料を接続するための方法論が十分に議論・蓄積されていないのである。

また、上記の課題が解決したとしても、もう一段クリアしなければならないのは、教員に「感染症」を社会科教育の題材として用いる意欲や必然性を感じてもらうことである。目まぐるしく推移する現代社会において、社会科教育の題材として選択されやすいのは、その時点で顕在化している社会問題である。それは、目の前の子どもが関心を持って授業に臨みやすいからである。実際、インターネット上で確認できる範囲では、COVID-19 を題材にした小・中学校における授業実践例は、現状では 2022 年頃までのものが多い印象である。また、筆者の所属において、感染症をテーマにした卒業研究を行った学生は現状現れていない。ここに COVID-19 のアーカイブを構築することの意義があると言えるが、やはり多忙な教員が潜在化している感染症とそのリスクに関心を持ち、さらにアーカイブを活用するまでには、高い壁があると思われる。

日本震災アーカイブの取り組みが重要な先行事例となることをゴードン氏の講演から学んだ一方で、質的に異なる COVID-19 のアーカイブ化とその実践には、まだ多くの課題があると思われる。様々な立場から意見を寄せ合いつつ、何らかのアクション・リサーチのような取り組みを構想していく必要があるだろう。少なくとも、学校教育はその代表例となり得ると考えられる。感染症の人間学の創生とその社会実装に向けて、より多くの人々との協働が期待される。